

令和7年度第1回 播磨町都市計画マスタープラン 及び立地適正化計画検討委員会 議事要旨

日時：令和7年9月29日（月）13：30～15：30

場所：播磨町役場 第1庁舎3階 302会議室

出席者：

（委員）

太田 尚孝、佐伯 亮太、大瀧 金三、木村 晴恵、坂上 哲也、松井 廣司、久保田 洋平

（事務局：都市計画課）

課長 安立圭一、計画調整担当課長 岡本光嗣、課長補佐 平郡健資、計画調整係主査 中村瑛

計画調整係主事 前田祥吾

1. 開会

2. 出席状況報告

（委員7名全員が出席され、当委員会設置要綱の規定により、本日の委員会が成立している旨報告）

3. 報告事項

（1）令和6年度の振り返り及び令和7年度府内調整会議について

（事務局説明 資料2、4、5）

○会長

・今の説明に関し、意見・質問等あれば、お願いしたい。

（特に意見なし）

4 協議事項

（1）播磨町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の草案について

○会長

・本日、説明事項が多いため、次第の項目ごとに説明いただき、協議する流れとしたい。

まず、第1章（はじめに）～第3章（目指すべき都市の将来像）について説明をお願いしたい。

（事務局説明 資料1 第1章～第3章）

○会長

・今の事務局からの説明に関し、意見・質問をいただきたい。

- ・p31 にひらがなが残っていること及び p32 の播磨町と土山駅のグラフは位置が逆となっていることを指摘しておく。

○事務局

- ・修正する。

○会長

- ・その他に意見がないようであれば、次の第4章（都市づくりの方針）及び第7章（地域づくりの方針）について説明をお願いしたい。

（事務局説明 資料1 第4章、第7章、資料3）

○会長

- ・第4章、第7章について、ご質問等あれば挙手していただきたい。

○委員

- ・資料3の文字が小さく読めない。次回以降、資料は大きな文字で作成していただきたい。

○委員

- ・p4 のため池について、町内にあるため池のうち廃止を検討しているものはどのくらいあるのか。

○事務局

- ・現在、具体的に挙がっているのはソウブチ池1件である。ただし、受益農地の有無や地域の資産としての活用可能性を含め、町内全てのため池を対象に今後のあり方を検討すべきと考えている。

○委員

- ・防災の観点で見ると、ため池は危険な存在なのか。

○事務局

- ・ため池については、大雨時にあふれて危険になる場合もあるが、雨水を貯める機能も持っていることから、両方のバランスを踏まえた位置づけを考えていきたい。

○委員

- ・現在は雨水処理がしっかりと整備されているので問題ない、という理解でよいか。

○事務局

- ・計算上は都市下水路で処理することとなっているが、実際にはため池に流れ込むこともある。想定以上の豪雨時には、ため池も貯留施設の一つとして機能すると考えている。

○委員

- ・p25 のため池浸水想定区域について、播磨町での想定は 60mm/h だったと記憶している。近年は気候変動により 100mm/h 級の豪雨も想定される中、現在の想定で良いのか。

○事務局

- ・防災については、担当課から総合防災マップのデータ提供を受けている。ため池浸水想定区域は、基準を超えた以上の豪雨による氾濫を想定したものではなく、ため池が満水時に決壊した場合を想定したものである。

○委員

- ・気候変動により危険が増していると思うが、そのあたりはどう考えているか。

○事務局

- ・p25 のため池浸水想定区域は、「ため池が満水、かつ降雨がない場合」を前提としている。降雨時には雨水による浸水とため池による浸水の両方を考慮する必要があるが、現時点では担当課でも十分に想定できていないため、その内容までは反映されていない。

○委員

- ・いなみ野ため池ミュージアムが開設されて 20 年が経過した。東播磨県民局では昨年から「ため池未来プラン」の策定に着手し、北池と大池でキックオフが行われている。ため池協議会は、ため池を水利組合のメンバーだけで管理するのが困難であり、ため池のあるエリアと受益者のエリアが必ずしも一致せず距離があるため、多様な主体が協力して管理する仕組みとして設立されたものである。ただし、現状では制度が形骸化しており、協議会のあり方自体を見直す必要があるというのが県民局の認識である。町内に存在する 3 つの協議会についても、今後どのように運営していくかを各地域で話し合ってもらうように働きかける予定である。加えて懸念されるのは、「廃止も含めて検討する」とした場合、直接的には都市マスとは関係ないが、水利組合との関係性に影響を及ぼす可能性がある点である。こうした施設を「廃止する」と計画に位置付けることが本当に適切か、水利組合がどう反応するのかが課題となるのではないか。古宮の水利組合からは「受益農地が 7 ~ 8 件程度になっている」との声がある。

- ・農地バンクの現状はどうか。実際に使われているのか。

○事務局

- ・ため池の記載については、産業環境課とは調整している。
- ・新規就農者の中には、農地バンクを活用している方がいる。また、担当課に今後も制度を継続するとの確認を取っている。

○委員

- ・p2 の上から 3 行目「町内における新たな操業地の確保に向けた検討を行います。」とあるが、「操業地」という言葉は一般的に用いられる表現なのか。

○事務局

- ・確認する。

○会長

- ・その他に意見がないようであれば、次の第 5 章（誘導区域・誘導施策）の説明をお願いしたい。

(事務局説明 資料 1 第 5 章)

○会長

- ・都市機能誘導や居住誘導の区域とその考え方といった、立地適正化計画の中心的な内容の説明であった。
- ・p84 以降では「暮らし」と表記されているが、それ以前のページでは「くらし」と平仮名となっていたため、表記を統一していただきたい。また、p92 の都市機能誘導区域の赤線が町境界とずれているため修正をお願いしたい。さらに、p50 と p91~p92 の図の整合性、特に「くらしと交流の拠点」の範囲・位置が一致しているか確認していただきたい。

○事務局

- ・確認する。

○会長・その他の意見はいかがか。

○委員

- ・町内の課題が調査され、どの程度計画に反映されているのか分からぬ。個人的な感覚として、土山駅では送迎車がロータリーに駐車し、北側も南側も混雑が激しい。住民にとって望ましい環境とは言えないため、駐停車場の整備など交通環境の改善も検討していただきたい。

○会長

- ・播磨町として土山駅北周辺の整備を進めているので、その関連も含めて説明いただきたい。立地適正化計画の趣旨は人口減少や災害リスクを踏まえたコンパクトで安心なまちづくりだが、縮小する財政を考えると効率的に資金を確保することも重要ではないか。その意味で p95 の内容が住民に伝わりやすく、事業推進の後押しとなることが望ましい。計画を通じて生活圏の身近な課題がどのように改善されるのかなど、町の方針とあわせて補足いただきたい。

○事務局

- ・土山駅北については、第7章の地域づくり方針の中で市街地整備の一環として再整備に触れている。ただし現時点ではロータリーなど個別の整備内容について記載するのは難しく、地域構想に基づいて整備を進めるという表現となっている点は理解いただきたい。方針には、歩行者、自転車環境などへの配慮についても盛り込んでいる。

○会長

- ・p118 に商業でなく交通の課題についても記載を検討してはどうか。

○事務局

- ・方針図については、他ページも含めて未定稿であるため、現時点で内容更新ができていない。

○委員

- ・p94 について、臨海部に暮らす住民もいるので、その地域に焦点を当てた公共交通の施策を検討できないか。

○事務局

- ・公共交通空白地域があることを念頭に置き、デマンド交通などを含めた新たな交通網の検討を幅広く進めている。公共交通空白地は解消していく方向で考えており、その内容は地域公共交通計画に記載している。

○委員

- ・費用対効果がないと進められないという状況が続いているが、今後実現する見通はあるのか。これまでとは異なり、明るい未来が感じられる取組はないのか。

○事務局

- ・町全域を対象とした新しい交通サービスをすぐに導入するのは難しいが、地域公共交通計画を作成したことで研究時間を確保できた。交通サービスの形が決定した中で検討するより可能性を広げて探る方がよいと考えている。また、行政だけでは拾いきれない情報を得るために、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加し、民間の取組や行政の試験的な導入の情報も取集している。担当課としては、フルスペックでの交通サービスは難しくても小さなスタートから形で取り組んでいき

たい。

○委員

- ・住民に向けて現在の検討内容が記載されていると良い。

○事務局

- ・第4章で地域公共交通計画に基づく取組、第7章では、「公共交通空白地における対応策の検討」と記載しており、本計画でこれ以上の具体的な内容を盛り込むことは難しい。

○委員

- ・p89～p90の表について、参考資料となっているが、どういう意図で入れているのか教えていただきたい。

○事務局

- ・土山駅北事業はまちづくりの基本計画を進めている段階であり、当該事業の具体的な方向性が定まらない中で誘導施設に位置付けることは適当でないため、現時点では既存施設の維持を前提とした設定としている。ただし、本計画策定段階で土山駅事業のことを考慮していないわけではないことを示す意図から、p89に参考として記載している。

○委員

- ・土山駅北ばかりに意識が向き、播磨町駅周辺が軽視されているように見える。現状は土山に偏った中途半端な示し方になっているように感じた。

○事務局

- ・現段階では、あくまで計画策定過程における参考資料として掲載しており、計画公表時では削除する。

○委員

- ・今後変更する前提であるということは記載しなくて良いのか。

○事務局

- ・土山駅北事業を軸とした検討は行ったが、現時点では都市機能誘導施設を決定する段階には至っていないため、記載は難しい。

○委員

- ・p89「交流施設」は、「社会教育施設」という表現が良いのではないか。

○事務局

- ・検討する。

○会長

- ・公共交通に関する意見であった。特に播磨町駅周辺では将来的に高齢者が増えることが推計されており、徒歩圏での生活に加え、狭い範囲でのモビリティ確保が必要になる可能性がある。こうした観点を踏まえると、p91～p92の都市機能誘導区域をどうデザインするかが重要であり、播磨町駅と土山駅をどう差別化・連携させるかが課題となる。この案では、各駅の機能を性格付けして考えたのか。また、都市機能誘導区域を具体的にどのような空間として位置付けていくのかについては、今後の検討課題という理解でよいのか。

○事務局

- ・各駅の性格付けは意識している。土山駅はまちづくりを通じて住民のみならず近隣からも利用され

る拠点とし、播磨町駅は将来的な高齢者の増加を踏まえ、生活圏に根ざした暮らしを支える場として考えるべきである。具体的にどのような空間とするかは今後の検討課題である。

- ・播磨町駅に商業施設を位置付ける案もあるが、小規模な商業施設まで位置付けると、他の地域に立地しようとする小規模施設もすべて届け出対象となってしまう。このため、誘導施設の設定については慎重な判断が必要と考えている。

○会長

- ・その他に意見がないようであれば、次の第6章（防災指針）について説明をお願いしたい。

（事務局説明 資料1 第6章）

○会長

- ・質問等いかがか。

○委員

- ・p107の「防災安心ネットはりまの周知」について、どのくらいの方が登録しているのか。

○事務局

- ・防災安心ネットはりまの登録数については、担当課に確認する必要があり、この場で即答はできない。取組項目は、主に国土強靭化地域計画の取組方針の中から立地適正化計画と関連性の深いものを抽出したものである。町として防災上、特に重要と考える事項を掲載している。

○委員

- ・計画を策定する過程において、自分たちが向き合うべき課題が多く明らかとなり、それが計画に反映されたものと理解したため、質問させていただいた。

○事務局

- ・取組項目の現状も含めて担当課に確認する。

○会長

- ・その他に意見がないようであれば、次の第8章（計画の実現化方策）について説明をお願いしたい。

（事務局説明 資料1 第8章）

○会長

- ・全体を通してご質問等あれば挙手をお願いしたい。

○委員

- ・p127について、「中部地域」ではなく「南部地域」ではないのか。また、図面に都市機能誘導区域や居住誘導区域を入れてはどうか。

○事務局

- ・第7章の方針図については未定稿である。ご指摘いただいたとおり、修正する。

○委員

- ・概要版も作成するのか。作成するのであれば、住民に伝わりやすいように意識して作成していただきたい。

○事務局

- ・作成を予定している。本編は文章表現がやや硬いため、住民に伝わりやすい表現となるよう意識して作成したい。

○会長

- ・その他に意見がないようであれば、本日の協議はここまでとしたい。

5. その他

○事務局

- ・(次回、第2回検討委員会は11月10日（月）に予定。

来週は都市計画審議会も予定しているため、本日いただいたご意見だけでなく、都市計画審議会でのご意見も反映させた計画案を作成し、説明したいと考えている。)

6. 閉会

以上